

令和3年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年7月13日（火）

午後1時31分開会

開催日時	令和3年7月13日	開会 閉会	1時31分 2時40分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 鈴木 遵矢	※ 統括指導主事及び指導主事は、自席待機	庶務課庶務係長 中島 憲彦
調 製				
傍聴者人数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 2 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 3	報 告 事 項	1 令和 3 年第 2 回小金井市議会定例会について
		2 小学校給食調理業務の更なる委託について
		3 その他
		4 今後の日程
第 4	代 処 第 8 号	職員の分限処分に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから、令和3年第7回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、浅野委員と小山田委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第22号、小金井市公民館企画実行委員の  
委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、第26期小金井市公民館企画実行委員の改選に  
際して、1人の欠員が生じ、当該欠員を補充するため、新たに小金  
井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があることから、本案を提  
案、提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御  
議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 第26期公民館企画実行委員については、令和2年7月14日に  
開催された教育委員会で御議決をいただいたところだが、緑分館に  
ついては5人、また、貫井北分館については1人の欠員という状況  
だった。

その後、緑分館については、令和2年8月25日に開催した教育  
委員会定例会で欠員の補充を御議決いただいたところだが、貫井北  
分館については、その時点で補充がかなわなかったため、再度追加  
募集を行い、今回1人の推薦があったので、議案第22号、別紙の  
とおり名簿を作成したところである。

委員候補者の概要については、該当する公民館は貫井北分館、氏  
名は森千尋さん、団体推薦でひとひらから推薦されている。

なお、令和2年8月25日の教育委員会で御議決いただいた際に  
付された女性の登用という点については、今回、女性を委嘱するこ  
ととなったので、議案第22号、資料のとおり構成となることを

申し添える。

簡単ではあるが、説明は以上である。御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。

岡村委員 まだまだ女性が足りない。この会議とかはいつ開かれるのか。この間、ジェンダーフリーを目指すまちというので、何か会議を女性の参加しやすい会議の時間を決めるとかというのがあったのだが、この会議とかは昼間にやるということか。

鈴木公民館長 会議の時間については、日中の開催となる。夜の開催といたしていない。  
以上である。

岡村委員 何か昼間集まれる方は、構成上、大丈夫であるが、もう少し、多分、公民館を利用する方は女性も少ないということはないので、段階的にはやはり今の方針ぐらい女性をだんだん出していきたいと考えているのでよろしく。御推薦ありがとうございます。

大熊教育長 今回は、そういう意味では、女性の登用ということになったわけで、人数構成は何対何なのか。

鈴木公民館長 人数構成は全体で21対9である。男性が21、女性が9となっている。

大熊教育長 ということで、もう少し女性の数を増やしていけたらいいということであるか。

岡村委員 はい。

大熊教育長 今後もそういう形で進めていただければと思うが、今回のこの件に関してはいかがだろうか。よろしいだろうか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第22号、小金井市公民館企画実行

委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 今の御意見として、女性の登用をさらに増やしていくということを御意見として承り、今後の公民館企画実行委員会の委嘱について考えていきたいと考えるので、よろしく願います。

それでは、御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。初めに報告事項1、令和3年第2回小金井市議会定例会について、報告願う。

大津学校教育部長 それでは、令和3年第2回市議会定例会について、御報告する。

報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等は記載のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の現下の東京の感染状況、感染拡大防止の観点から、開催時間の短縮を図るため、資料の配布で説明を省略させていただく。

一般質問の関係であるが、報告事項1資料にあるとおり、学校教育関係では15名の議員の方から、生涯学習部関係では6名の議員の方から御質問をいただいたところである。

以上で報告を終わるが、詳細については、ユーチューブで録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等でアップされると思うので、そちらを御確認いただきたい。

以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

岡村委員 水谷たかこ議員の「生理の貧困」への対応について、市の考え方を問うというのがあって、「現在、コロナ禍の中で女子の生理用品を買うことができなくてとても困っている子が多い」との発言を考えた時、この問題はどこが主となり対応するのかなと思った。又、私もこのことの現状を知りたい。

大熊教育長 それでは、どのような形で答えたかをお答えいただけるか。

本木学務課長      それでは、生理の貧困のことについて、御説明する。

生理の貧困については、全市民的な対応としては、東京都から防災備蓄品の生理用品が配布されて、地域福祉課が社会福祉協議会を通じて配布している。また、健康課においては、新生児訪問等で把握した非常に困っている、困窮している女性に対して、状況に応じて、配布をしていると聞いている。

学校において、このたび対策を講じさせていただいた。東京都の防災備蓄品を配布するとともに、学校においては、通常、これまでも例えば、生理用品を忘れてしまったという児童・生徒たちがいた場合に保健室で配布をしていたわけだが、このコロナ禍の状況もあり、生理用品に困窮しているという御家庭もあることを鑑みて、かつ、なかなか学校で保健室の先生とか養護教諭とか大人になかなか言い出しにくい、そのようなことも配慮して、保健室で通常配備しているものと加えて、保健室の近くの女子トイレの個室に生理用品を置いておくというような対策を加えて講じさせていただいたところである。

本実施に当たっては、何とか予算のやりくりをして、6月に小・中学校に生理用品を配布して、各学校の校長、養護教諭にこのような形でお願いしたいということで、実施したところである。

以上である。

岡村委員      素早い御対応ありがとうございます。本当に困っている子供たちが結構いると聞いているので、どうもありがとうございます。

大熊教育長      保健室から一番近い女子のトイレの個室というところは、養護教諭もしっかり見ることができるので補充ができる。そういう意味では、最もいい対応ではないかなと考える。全個室に入れるとすると、それを全部養護教諭が見るというのは非常に難しい。それで、その上で、保健委員会等の子供たちで対応するわけであるが、それを毎日毎日交換するとなると、その仕事量は相当なもので、それを交換するという仕事のしている最中に、その子たちが、保健委員は女の子だけではないので、今、非常に難しいことになってしまうということで、その辺は今の形の保健室に一番近いトイレに常備するというように対応してまいりたいと思っている。今後またさらに

問題点等が出たら、その都度考えていきたいと思うが、いかがか。

岡村委員            ありがとうございます。

大熊教育長            それでは、次の報告にまいりたいと思う。

報告事項2、小学校給食調理業務の更なる委託についての報告をお願いします。

本木学務課長        それでは、小学校給食調理業務の更なる委託について令和4年4月から順次実施する方針とするので報告をする。

報告に当たっては、今月予定している保護者説明会で使用する保護者説明会資料（案）を用いて、給食調理業務の経営方法もお示ししながら説明をさせていただく。

なお、本資料は市議会で説明した資料と同じものだが、誤字や表現を少し手直した上で保護者説明会の資料とするが、申し訳ないが、本日は手直し前の資料となるので、御了承いただきたい。

まず資料の順序が少し入れ替わるが、3枚目以降の指針になる。

小金井市の給食の基本になるもので、国の数値やみんなの給食委員会という市民も含めた委員会があるが、こちらを設置した事実関係をさらに更新したものである。

基本的な考えは全く変えていない。重要な指針になるので、今回資料に加えさせていただいた。詳細については、資料を御覧いただきたい。

次に、1枚目の資料に戻って、保護者説明会のメインの資料になる給食調理業務の経営方法を新たに示すものである。

まず1では、これまでの委託をしてきた経過を説明している。平成18年度から中学校を、平成25年度から小学校の給食調理業務の委託化を進め、現在、中学校の全5校、小学校9校のうち5校について民間業者に委託している。

委託した前後の時点において実施した児童へのアンケート結果においては、児童がおいしいと感じる割合はおよそ3分の2の割合を占め、おいしくないと感じる児童は2、3%の割合となり、委託前後においても変わらぬ結果となった。

また、今はコロナ禍で実施できていないが、例年、各学校で行っている試食会では、直営校でも、委託校でも、保護者の皆様から、

例えば味つけや仕上がりについてもよい評価をいただいたり、給食が丁寧につくられていることが分かってとてもよい会だったとの記述があったりなど、御好評を得ているところである。

加えて、栄養教諭・栄養士及び調理員による各学校の給食調理業務の検証を毎年続けているが、ほとんどの項目でよいという結果が出ている。民間業者に委託をしても、「安全でおいしく温かい給食」がしっかりと継承されている。

次に、2だが、教育行政においては、特別な支援を必要とする児童・生徒への新たな対策や学校施設への設備の充実が求められている。限りある財源の中から、事業を展開するには、財政効果を上げることのできる事業を推進する必要がある。

また、国では、平成28年度から、地方交付税の算定において、学校教育に要する経費について、トップランナー方式を導入し、民間委託等を前提として、給与費から委託料に振り替えたことにより、基準財政需要額に直営校の人件費が含まれなくなった。直営から民間委託へと大きな方針を変えたものである。

このような状況を踏まえて、令和4年4月から1校、令和6年4月からもう1校の給食調理業務を民間委託することとした。

その上で、厳しい財政環境下においても、今後も小金井市の学校給食の質を維持発展させるための経営方法を示している。

次に、3では、様々な給食提供方法の1例を示している。本市は、自校調理方式であり、栄養士業務を行う者が1校に1人配置されているのが大きな特徴である。

次に、2ページ目の4だが、厳しい財政環境下にあっても、今後も学校給食を維持発展させる経営方法とは、直営、民間の調理形態の区別なく、指針である「安全でおいしく温かい給食」を提供し、学校における食育を推進し、豊かな学校を実現することと示している。

さらに、民間委託によって生み出された財政効果を教育推進のために活用する。これを実現するため、1校1人の栄養教諭または栄養士を配置する。学校給食を提供するに当たり、献立を立案し、食材を発注するなどしている栄養教諭・栄養士が重要な役割を担っていると考えている。

これまで直営の調理員が築いていた調理方法なども、小金井の「安全でおいしく温かい給食」を支えてきた。その伝統が委託校に



においても損なわれなかった理由は、栄養士が学校に在籍している利点を生かし、調理員と細やかなコミュニケーションをとっていることが大きな要因と言える。

今後もコミュニケーションを欠かさず、小金井市の給食の伝統を継承し、より発展させた給食を提供していく。

また、これまで栄養教諭・栄養士、調理員による検証を行ってきたが、委託への切替えを進めていく中、適切な時期において第三者機関を設置する。第三者機関には、高度な知識を持った専門家も参加できるように検討する。また、みんなの給食委員会の委員の皆様の御意向も伺いながら検討していく。

次に、3ページ目の5だが、目的の1つとして、行財政改革の成果を子供たちに還元し、教育のさらなる充実を図る。

2つ目として、小金井市の伝統である「安全でおいしく温かい給食」を守り発表させる。

3つ目として、様々な給食を提供することなどにより、豊かな学校生活を実現する。

4つ目として、栄養教諭・栄養士と食育リーダーが、ここにある①、②などの目標が実現できるよう、食育をさらに推進することを掲げている。

次に、6だが、組織図を示している。それぞれの役割や関係を示している。

次に、7だが、今後、直営校のうち三小を令和4年4月から委託し、三小委託の検証後、一小を令和6年4月から委託する予定である。

また、8には、三小の委託業者選定スケジュール予定だが、9月に債務負担行為の補正予算を上程することを考えていて、その上で資料のように業者のプレゼンテーションを一般公開し、業者選定手続を進めていく予定である。

また、資料にはないが、三小の委託の検証後に一小の調理業務を委託することについて、職員組合と合意をしている。残る2校の直営校については、引き続き、労使で協議をすることとしている。

また、委託化によって生み出された財源については、学校施設等の整備や明日の小金井教育プランの推進に当てるものとするとも、職員組合と合意をしている。

最後に保護者説明会であるが、7月21日水曜日19時から三小

の体育館で、7月22日祝日の木曜日10時から萌え木ホールで、7月26日月曜日19時から一小の体育館で開催をする予定である。

小学校の保護者には児童を通じて周知の紙を配布している。また、今、市報を配布中だが、こちらにも掲載している。ホームページでは既に掲載をしているところである。

以上になる。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等あるだろうか。

福元教育長 今、お話を聞いていて、かなり緻密に丁寧な計画を立てられていると思う。小金井市は平成の初めぐらいには、すでに安全の問題、食育の問題、それから他学年との交流給食等、非常に大事にしている。その後も検討に検討を重ねて今の形ができていると思う。この形をこれからも大事にしていってほしいと思う。

職務代理者 また、「生み出された財源というものを全て子供たちに還元する」という、ここの部分は、地域や保護者等の理解、また、学校の理解を得るのに非常にいいのかなと思っている。計画全般はすごくいいと思うので、この計画がさらに充実していくような方向で進めていただければいいのではないかと思う。とてもいい計画だと思う。

大熊教育長 ありがとう。そのほかの方、何か御意見ないか。  
小山田委員。

小山田委員 質問である。私どもが学校訪問に行かせていただいたときにいつも給食を食べさせていただいて、本当においしい給食だと思う。量もとてもいいと思って、いつもすばらしいなと思っている。

それで、素朴な質問であるが、今、行政改革で民間委託によって、生み出される財源というのがあるわけであるが、1校を民間委託にするとどのくらいの財源が生み出されるのか。大体ということで結構であるが、分かる範囲で願います。

本木学務課長 おおよその把握であるが、1校1,000万円ぐらいというふうに考えている。

以上である。

小山田委員            ありがとう。

大熊教育長            1校委託することで1,000万という金額が削減できるわけであるが、そのことも大事であるが、給食の一番は何より小金井の伝統である「安全でおいしく温かい給食」を守り続けるということである。

今回、この報告書の中でも出ているわけであるが、それを守るために1校1人の栄養士をしっかりと配置すること、それから小金井は当たり前と思っているわけであるが、小学校も中学校も自校方式をやっているという市は実はすごく少ない。ちょっと表を見ていただくと分かると思うわけであるが、小学校で完璧に自校方式をやっているのは12市である。中学校にいたっては4市が違うので完璧に自校方式をやっているのは5市ということになる。これをしっかりと守っていくということが何よりもまず大事であるということだと思ふ。

このことは、とにかく死守する。この2つは死守する。その上で、さらに発展させるために今後、専門家の人に入ってもらって、さらに給食を発展させようという計画である。

いかがか。

浅野委員、どうか。

浅野委員            小金井市の給食はとてもいいと思っていて、やはり自校調理方式と、それから各校1人栄養士の方についていただいているということがとても大きいと思う。だから、そこを守り続けることが変わらぬポイントなのかと考えている。

以上である。

大熊教育長            ほかの方、いかがか。

岡村委員            すまない。小金井市学校給食の指針は改定案と書かれているが、これは今後改定されるということか。

大熊教育長            学校給食の指針のほうは、今回、大幅に改定しているところはなくて、今までのものの、大きく変わったところだけというか、ちょ

っとその辺、説明してもらっていいか。学務課長、お願いします。

本木学務課長 指針であるが、例えば、この掲載されている中で国が示しているいろいろなカロリーとか表があったりする。こういうところが平成25年の当時のものだったので、これを現在のものに改定するとか、こういうものをこの時点でまたお示しするのに一部作り変えようという趣旨を込めて、令和3年7月、一部改定というようなつもりでおったが、申し訳ない。保護者説明会までにこの案の状態で、もうちょっと改定の決定を延ばすのかというところはまだ未定であり、現時点ではまだ正式な改定は作っていない。

例えば、内容について、指針に定まっていくことというのは、非常に重要なものという認識であって、これの本論のところを変えるつもり全くないが、ただ、今、それつくってから8年がたって、いわゆる数値の表であるとか、いろいろな事実関係とかみんなの教育委員会が存在しているとか、そういうようなところということは、変えたほうがいいかなという思いがあって、改定案として、ちょっと説明するときには用意しようかなとは思っていたが、正式にはまだ改定をしたというようなところには至っていないので、すまない、ちょっと説明が足りなかったが、補足をさせていただく。

以上である。

岡村委員 この間、小児科と皮膚科で話し合ったが、主な議題が大体アレルギー疾患である。そのとき給食の話になったときに、自校方式から委託になった途端にアレルギー対応が悪くなってしまって、お弁当を持っていかないといけない子供が増えたというのが地方の先生方からお話があった。

今、安全といたら、本当に衛生面に関しては非常に優れていて、ドライ方式など導入されている。このアレルギー対応に関しては、委託になっても「アレルギー対応は変わらず」ということをしっかりアピールなさったほうが皆さん安心なさるかなと思っている。「委託しても変わらないよ」という感じで、そうすると安心なさると思う。

大熊教育長 その辺について、お願いします。

本木学務課長 アレルギーの取扱いについては、全く改定はない。細心の注意をもって、もちろん栄養教諭・栄養士、それから調理員、これは直営であっても、民間委託であっても変わらない。

それから、学校の中でも、養護教諭の方であるとか、担任の先生とか、学校の先生たちにも御協力いただいて、二重、三重のチェックにより、アレルギー食が誤って提供されることのないように厳しくチェックをしている。

アレルギー食の規定があるので、いわゆる通常の給食、みんなと同じものが食べられない児童・生徒については、アレルギー食に対応した給食を別に用意するわけであるが、ほかの方と同じような調理場で作るのではなくて、独立した調理場であって、鍋などの調理器具なんかも交ざらないような形で細心の注意を図って調理をしているので、それは民間委託であっても直営であっても変わらない。アレルギー食の対応というのも2種類用意するという方針でやっているもので、それも変わらない。そういうところが一番大事なところと考えているので、安全でという、小金井市の指針の1つ目に書いているところが間違いなく行われるように、これからもしていきたいと考えている。

以上である。

岡村委員 よろしく願います。

大熊教育長 今、さらりと言われたが、アレルギー食で2食を対応するというのは他市に比べてみても手厚い対応になっていて。

岡村委員 そうである。アレルギーか非アレルギーか、一択しかないところが多い。例えば、卵のアレルギーの人を考えると、非アレルギー食が1種であると、自分は牛乳アレルギーではなくても牛乳が入っていない、大豆も入っていないなどとなり、医学的には安心であるが、不満が出て、正しく自分のアレルギーを報告してくれなくなる可能性も出てくる。その中、2通り用意していただくと非常にありがたいと思う。

大熊教育長 委託になったとしても、そのことはしっかりやってもらうことになっていて、そういうことで問題が起きていると聞いたことは今の

ところはないので、そのことについては、先ほども変わらないという課長の話があったが、指針のほうの5ページにアレルギー対応というところがあって、このところにアレルギー対応食は1日(1食)当たり2種類まで対応するとしっかり明言されていて、この内容で委託業者にもお願いするという形になっているので御安心いただければと思う。

ほかにあるか。

よろしいか。

それでは、次に進みたいと思う。次は報告事項の3、その他である。学校教育部から報告があれば発言願う。

大津学校  
教育部長

担当課長から、2点御報告させていただく。

本木学務課長

それでは、私のほうから1点、学校施設設備の目的外利用について御報告する。

学校施設設備の目的外利用では、校庭や体育館などを利用する団体等に貸しているわけであるが、これまで緊急事態宣言中については利用を中止していたところである。しかしながら、学校においては児童・生徒の心の健康に配慮しているものの、家庭における心のケアについてもさらなる配慮が必要であること、緊急事態宣言下における東京都の要請が一部緩和されていること、市外の感染者数が、6月10日前後であるが、この辺りでは減少傾向にあることなどを総合的に配慮し、学校施設設備の目的外利用の中止について改めて検討した結果、6月12日土曜日から一部を緩和し、校庭について、児童・生徒が活動の中心である団体に限定し、土日の午後5時までを利用可とすることとした。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、一時的な拡大傾向は収まったとはいえ、いまだ十分な感染対策が求められている。そのため、利用に当たっては自ら責任を持って感染対策を実施できる団体に限ることとして、利用する団体には学校が授業などで行っている感染対策と同等の対策を講じることをお願いしている。

その後、6月21日月曜日には緊急事態宣言が解除されたことを受け、屋内運動場などを含む屋内外全ての施設について利用を可としたところである。ただし、小金井市を含む都内のほとんどの地域

がまん延防止等重点措置の対象地区になった。まん延防止等重点措置では、運動施設については午前5時から午後8時までとする要請をしている。そのため、学校施設設備の目的外利用についても、利用時間については午後8時までとさせていただいたところである。また、万が一学校においてクラスターなど重大な事象が発生したら、学校ごとに緊急に目的外利用を中止する考えである。

そして、昨日、7月12日月曜日からは、東京都内において4回目の緊急事態宣言が発令となった。学校においては夏休み前であることから、学校施設設備の目的外利用については、一部の緩和を除き7月20日の終業式までは利用を不可とした。その上で、児童・生徒の心の健康に配慮する観点で一部緩和を行い、6月12日の一部緩和と同様に、校庭について、児童・生徒が活動の中心である団体に限定し、土日の午後5時まで利用を可とすることとした。

また、夏休み期間中の7月21日から8月22日までの宣言期間については、より児童・生徒の心の健康に配慮するものとして、体育館などの屋内運動場も含め午後8時まで利用可としたところである。利用に当たっては、これまで以上に厳しく感染対策を講じるように求めている。

最後に、今後の都内の感染状況に大きな変化が見られた場合には、改めて検討することとしている。

以上である。

大熊教育長

質問等あるか。

今回、夏休みの期間中に限っては体育館も校庭も開いたという理由であるが、生涯学習課の体育館が、緊急事態宣言下でも、今、開いている。学校が開いているときに外部の人たちが入ってくるという体育館の利用については、終業式までは中止とさせていただいたが、子供たちが来なくなる夏休み期間中の体育館は生涯学習課の持つ体育館と同等と考えたのである。つまり、子供たちが学校に来ていないわけであるから、体育館は一般に開放してもいいだろうと考えた。子供たちの心の健康というか、夏休み期間中に様々な運動が行われるのを全て中止にするということではなくて、夏休み期間中の体育館、校庭に関しては、生涯学習課の持っている体育館と同等の扱いにしたということである。御理解いただきたいと思う。

何か御意見あるか。

岡村委員           私もお休みの日とかに外を歩いたりしているが、栗山公園も小金井公園も本当に子供たちでいっぱい、やはり学校を開けていただくほうが、夏休み中は少しばらけるからいいかと思うが、くれぐれも熱中症だけは注意していただくのが大切だと思うが、すごく公園とかはあふれているので、学校で遊んだほうがまだいいと思うので、開放していただいていいと思う。開けていただくようにしていただきたいと思う。

大熊教育長           熱中症対応について、願います。

本木学務課長        感染対策等の注意事項として、熱中症に対することも注意をしている。熱中症予防の1つ、WBGTという係数があるわけであるが、こちらは府中観測所のところから出すものを、ホームページ、インターネットで確認することができるが、その数値が31以上なら活動を中止するようお願いしている。マスクも当然していただくが、熱中症予防として外す場合以外は着用するとか、そういうお願いをして熱中症にも非常に気をつけてくれということを促している。  
以上である。

大熊教育長           31というところは守っていただくということできたいと思うが、体育館は冷房が入っているので、その点はかなり有効に使えるのではないかと考えているところである。

ほかにあるか。

それでは、学校施設設備の目的外利用について、ここで主なことは、もう一度繰り返すが、夏休み期間中は一般の生涯学習課が持つ体育館と同じような扱いで学校を開放するということよろしいか。

よろしく願います。

それでは、学校連携観戦の中止について願います。

加藤指導室長        オリンピック・パラリンピック競技大会の学校連携観戦の対応について御報告をさせていただく。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、教育委員会と市立小・中学校では、平成28年度から継続的にオリ



ンピック・パラリンピック教育を推進してまいった。また、児童・生徒が同大会を直接観戦する学校連携観戦については、世界的なイベントを目の当たりにし、世界とのつながりを実感するというところで、これからグローバルな社会を生きる子供たちにとって大きなレガシーになると考え、実施に向けて様々な準備を進めてきたところである。しかしながら、御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の収束の気配が見られず、感染予防の徹底が引き続き求められるといった状況であり、学校連携観戦に参加するに当たっては、この感染症対策と、今話題になった熱中症対策の両立が非常に困難であるということが想定される。

これらのことなどを踏まえ、教育委員会と小・中学校校長会とで協議を重ねた結果、児童・生徒並びに教職員の安全・安心を第一に考えて、小金井市立小・中学校は学校連携観戦には参加をしないということで決定をいたしたところである。

なお、既に御承知かと思うが、本決定をした後、オリンピック競技大会については無観客開催が決定したために、オリンピック学校連携観戦については東京都全体で打切りになっているといった状況である。

教育委員会並びに市立小・中学校としては、オリンピック・パラリンピック教育はまだ続くものであるので、この学習が有意義なものとなるよう今後も努めてまいりたいと思う。

報告は以上である。

大熊教育長

それで、付け足しをさせていただきたいと思うが、今回、小金井市教育委員会が各学校と連携をして、ただ単に教育委員会として一方的に中止を宣言したのではなくて、事前に各学校長に子供たちの声をよく聞いてくれという依頼をさせていただいた。各学校の実態に応じて、ある学校の校長は、全ての学級代表を呼んで意見を聞いたりであるとか、各担任にクラスの意見を集約させたとか、子供たちの意見も集約した形で、校長会で最後に決定させていただいた。子供たちの声を聞いていると、8割方行くのは難しいと言った学校もあった。しかし、一方で6割の子供たちが行きたいと言った学校もあり、学校の差が大きかったと思っているが、子供たちの声を受け止めて、それで最終的に決定したというところである。先ほど6割が行きたいと答えた学校の校長先生は、校長自ら校内放送を活用

して、全校の子供たちにその決定を伝えたと。理由も校長先生が伝えたと聞いている。こういう形で小金井市教育委員会は子供の声にしっかり耳を傾けて、こういうことを一つ一つ決めていきたいと考えている。

以上である。

何か質問等はあるか。

岡村委員                    コロナのためにこうなって残念である。

大熊教育長                そうである。

福元委員、子供の声を聞くということを一生懸命やらせてもらったが、どうか。

福元教育長  
職務代理者                これはとても大事なことだと思う。子供の発達段階に応じて、対応は変わってくるが、聞く内容を工夫して子供の声を聞けるよう配慮し、できるだけ子供と一緒に考えていくような形を工夫していくことが大事だと思う。また小学校と中学校で対応は若干違うと思うが。

大熊教育長                子供に判断を委ねたのではなくて、決定は校長会と教育委員会でやらせていただいたが、子供たちはどういう思いを持っているのかというのには耳を傾けたということで、その辺は御理解いただきたいと思う。

浅野委員、いかがか。

浅野委員                    子供の声を聞くという話の前の段階で、そもそも各種学校行事がこれだけ中止に追い込まれている中で、連携観戦だけがもし実現していたとしたならば、それは非常にバランスを欠くものになっただろうと私自身は思っているので、よい決定をすることができたとまずは思っている。

子供の意見を聞いていくというのは、私も基本的な方針としては賛成で、今回それを自覚的にやっていただいたということになると思うので、今後そういう機会というのはいろいろあると思うので、折に触れてそういった形で子供たちに意見を聞いていくことができるといいかなと思う。それを通して児童・生徒のみんなが、自分

が当事者として、主体として参加している、教育長のおっしゃるエージェンシーの育成に直接つながる過程であり得ると思うので、今後ともこういう形での働きかけを大切にしていけたらいいと思う。  
以上である。

大熊教育長            ありがとう。  
                         小山田委員、どうか。

小山田委員            私も皆様の御意見と同様である。やはり子供の声を直接聞いて、それを反映した結果ということで、子供も大人だけが決めるところではないという意味では納得して結論を受け止めるということもできるであろうし、やはり主体性を養っていくという意味でも、本当に今後も子供たちの声が聞けるところでは聞いていただくという方針は続けていただけたらと思う。  
                         また、今回は残念であったが、これに代わる何かというのを学校ごとでまた考えていただいているようなお話もあったので、そういうこともぜひ実現できたらいいのではないかと思う。よろしく願います。

大熊教育長            子供の声に耳を傾ける教育は明日の小金井教育プランにしっかり明言してある内容で、私たちが校長先生たちの声に耳を傾けることをしっかりやっていけば、校長も先生方の声に耳を傾けて、担任の先生が子供の声に耳を傾けるという連鎖が起きると思うのである。このためにも、今後とも一方的に何かを決めるのではなくて、私もはそうやって常に子供たちを当事者として扱って、しっかり決めていきたいと思う。  
                         その意味では、決定に少し時間がかかったかなとは思っているが、この時間がかかったことは決して悪いことではなくて、先ほど指導室長からもあったが、平成28年度からオリンピック・パラリンピック教育は推進しているわけである。子供たちはそれを楽しみにしていたわけである。だから何もなくて突然教育委員会がこれは中止にするということは、やっぱりあり得ないことだろうと思っていて、時間をかけて子供たちと一緒に考えてきたという経緯である。御理解いただきたいと思う。  
                         よろしいか。

それでは、次に生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

藤本生涯  
学習部長

それでは、生涯学習部からは、大きく2点報告させていただく。  
1点目は、緊急事態宣言の発令に伴う社会教育施設等の対応についてである。2点目については、担当課長のほうから、オリンピック・パラリンピック東京2020大会について報告をさせていただく。

まず緊急事態宣言発令に伴う施設の対応についてである。7月12日からの緊急事態宣言の発令に伴う社会教育施設等の対応についての報告である。

3回目の緊急事態宣言は6月20日に解除されたが、6月21日からは新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に移行し、対象地域として小金井市も指定されたことから、施設等については、東京都が示しているまん延防止等重点措置内容に基づいた対応を取り、感染拡大防止策を施しながら運営をしてきたところである。そして、7月12日から4回目の緊急事態宣言が発令されたことから、施設については新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等に基づく対応としたところである。利用人数を制限するなど感染拡大防止策を引き続き行った上、運営をしているところである。

なお、集会施設、公民館等については、開館時間を午後9時までとしていたが、イベント開催時を除いては午後8時までとし、また、再度のカラオケ設備の使用の自粛をお願いしている。清里山荘については6月21日から再開をしているところであるが、今回の対応としては、緊急事態宣言期間中における施設利用の新規予約受付を中止した。

続いて、学校施設を利用している事業についてであるが、先ほどの学務課長からの学校施設設備の目的外利用とも関連するが、一中クラブハウスの談話室、柔剣道場は7月20日までを休止とし、夏休みが始まる7月21日からは原則再開する予定である。休日の校庭開放については、スポーツ団体の開放は、児童・生徒が活動の中心である団体のみ1人当たりの利用時間を短縮するなどの制限を加えた上で実施するが、個人利用の開放は引き続き中止とする。放課後子ども教室については、放課後の速やかな帰宅等の指導方針が出されていることから中止とさせていただいた。2学期以降、緊急事態宣言が解除された際には順次再開してまいりたいと考えてい

る。

市民への周知については、現在、市ホームページ及び市ツイッター等でお知らせしているところである。

施設についての対応は以上である。

大熊教育長

今までのところで何かあるか。よろしいか。

今回は本当に細かく決めさせていただいた。学校が開いているときは学校施設として、夏休みに入ったら社会教育施設としてというのは、一中クラブハウス等も全部それに倣ったという形になっている。そんな形でよろしいか。

それでは、続いて、オリンピックのことにに関して。

関生涯学習課長 私からは、東京2020オリンピック聖火リレー公道走行の中止について御報告する。

東京2020オリンピック聖火リレーについて、小金井市においては、令和3年7月14日水曜日の実施に向けて、これまでの間準備を進めてきたところであるが、6月29日付けで、東京都聖火リレー実行委員会より、新型コロナウイルス感染症拡大の状況などを鑑みて、7月9日から東京都で始まる聖火リレーについては、7月16日までは島嶼地域を除き公道走行を見合わせ、セレブレーション会場で点火セレモニーを実施することが公表され、さらに7月6日付けで区部においても公道走行を見合わせることも公表された。よって本市での聖火リレーの公道走行は中止となり、最終区間である府中市におけるセレブレーション会場である東京競馬場で実施される点火セレモニーに本市としても参加させていただく。セレモニーでは、市長挨拶他、当日市内を走行する予定であった聖火ランナーによるトーチキスなどが行われる予定である。

聖火リレーについての報告は以上である。

内田スポーツ  
振興担当課長

引き続き、オリンピック・パラリンピック担当課長のほうから、自転車競技（ロード）について御報告申し上げます。

自転車競技（ロード）については、現在、予定どおり7月24日土曜日に男子、25日日曜日に女子が実施される見込みである。予定どおりスタートすると、7月24日は11時に武蔵野の森公園をスタート、それに伴い、市内のコースを9時45分頃から11時5

0分頃まで、それから、25日は13時にスタートして、11時45分頃から13時50分頃まで約2時間の交通規制が実施される。両日とも100人のコースサポーター、ボランティアであるが、こちらに御協力をいただく。ただし、2日間ともやっていただける方もいらっしゃるのでは、実数としては122人の方にお手伝いいただくこととなっている。また、学校教育部から10人、生涯学習部から20人の職員にもお手伝いいただくこととなっている。

実施に当たって、コロナ感染対策であるが、人流抑制の観点から、コース沿道における観戦自粛の呼びかけをさせていただく。それから、スタートである武蔵野の森公園は入場禁止となる。ゴールの富士スピードウェイは上限が1万人の有観客ということで今のところは発表を受けているが、まだ検討中であるとする方針が取られ、競技観戦はインターネットでのライブ配信の観戦を呼びかけることが予定されている。

また、自然災害やテロ等の発生による被害等を踏まえ、競技の10日前から定期的にその開催可否が判断されることとなっている。状況によってはスタート時間を遅らせるなどの措置、あるいはコンティンジェンシープランという、都内の走行は取りやめて、ゴールの富士スピードウェイとその周辺を周回するプラン、もしくは中止といった措置が取られる可能性もある。

以上が自転車競技、ロードに関する報告となるが、今回の東京2020大会では、オリンピックとパラリンピック合わせて4人の小金井市ゆかりの選手が出場を決めておられる。市としては、地元から応援をしていくという考えの下でパブリックビューイングの準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のためパブリックビューイングについては実施しないこととしたので、報告させていただく。4選手については、引き続き市として応援していきたいと考えており、現在別途の応援方法を検討しているところである。

報告は以上である。

大熊教育長

ありがとう。何か御質問等あるか。よろしいか。

それでは、最後、報告事項の4、今後の日程についてである。事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

第8回教育委員会定例会が、7月27日火曜日午後1時30分から、ウェブ会議で開催する。

続いて、第9回教育委員会定例会が、8月24日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、市町村教育委員研究協議会が中止となり、その代替として市町村教育委員会オンライン協議会が開催される。資料には4回、4日程の記載があるが、教育委員は①か②か④かのいずれか1回のみの参加となる。教育長は③の参加に加えて、①、②、④のいずれか1回の参加も可能である。詳細は、別途案内する。

続いて、第10回教育委員会定例会が、10月12日火曜日午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

なお、コロナ禍のため予定を変更する場合がある。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただく。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第4、代処第8号を議題とするところだが、本案は人事に関係する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時39分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和3年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時40分